

# としま区議会だより

## 平成20年第4回定例会

### 豊島区生活安全条例(一部改正)を可決

平成20年第4回定例会は11月28日に開会され、会期を12月12日までの15日間と決定しました。初日は、まず報告1件を了承した後、区長から提出された議案15件を所管の委員会に付託しました。

12月2日及び3日は、11名の議員が一般質問を行いました。最終日の12月12日には、初日に区長から提出された議案のうち、9件を賛成多数で、6件を全会一致で可決しました。次に、区長から追加提出された議案3件を所管の委員会に付託し、議員提出議案の意見書5件のうち、1件を賛成多数で、4件を全会一致で可決した後、委員会審査のために本会議を休憩、再開後の本会議において、区長から提出された議案3件のうち、2件を賛成多数で、1件を全会一致で可決しました。さらに、教育委員会委員の任命についての議案が区長から提出され、賛成多数で可決しました。請願・陳情については、3件を採択、4件を不採択、44件を閉会中の継続審査としました。

#### 可決した議案等

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(一部改正)

図書館サービスの充実・発展を図るため、図書館運営専門員を設置し、その報酬を定めるものです。(関連記事4面)

#### 豊島区生活安全条例(一部改正)

暴力団等の排除に関する区民等・事業者及び共同住宅等所有者等の責務を定めるほか、規定の整備を図るものです。

安全で安心なまちを築いていくため、環境を整備するとともに、暴力団等解除条項を含む売買、賃貸契約締結の推進を図ります。(関連記事4面)

#### 池袋本町二丁目住宅新築工事請負契約

建物の老朽化が進んだ池袋本町二丁目住宅を、新たに福祉住宅・区営住宅として新築します。契約金額は2億6千40万円、条件付一般競争入札により、渡邊建設株式会社と新築工事請負契約を締結するものです。

#### 意見が分かれた議案

○は可決に賛成 ×は可決に反対 -は棄権

件名	結果	会派等					
		自民党豊島区議団	民主・区民	公明党	日本共産党	豊島無所属	行革一〇番
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(一部改正)	可決	○	○	○	×	○	○
豊島区地域区民ひろば条例(一部改正)	可決	○	○	○	×	○	○
豊島区立区民集会所条例(一部改正)	可決	○	○	○	×	○	○
豊島区立心身障害者福祉センター条例(一部改正)	可決	○	○	○	○	○	×
豊島区立知的障害者援護施設条例(一部改正)	可決	○	○	○	○	○	×
豊島区立子どもスキップ条例(一部改正)	可決	○	○	○	×	○	○
豊島区立学童クラブ条例(一部改正)	可決	○	○	○	×	○	○
豊島区立保育所条例(一部改正)	可決	○	○	○	×	-	×
平成20年度豊島区一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	×	×	×
池袋駅周辺地域の都市再生緊急整備地域の指定を求める意見書	可決	○	○	○	×	×	○
職員の給与に関する条例(一部改正)	可決	○	○	○	×	○	○
幼稚園教育職員の給与に関する条例(一部改正)	可決	○	○	○	×	○	○
豊島区教育委員会委員の任命について	可決	○	○	○	×	○	○

#### 豊島体育館耐震補強及び改修工事請負契約(一部変更)

工事の一部変更に伴い、契約金額を3億3千180万円から3億5千472万1千500円に増額するものです。

#### 負担付き譲与

東京都より、都営西果鴨二丁目第2アパートについて、負担付き譲与を受領するものです。

#### 平成20年度補正予算

一般会計補正予算(第3号)は、補正予算額12億7千602万3千円で、補正後の予算総額が92億9千98万8千円となるものです。

#### 豊島区教育委員会委員の任命

日高芳一教育長の任期満了に伴い、新たに任命の同意を求めます。(関連記事4面)

#### 了承した報告

◆教育委員 三田一則  
●専決処分報告  
要町三丁目59番先の区が管理する雨水排水管の導水管破損に

関連する事故について、和解をするものです。

#### その他の議案

- 豊島区地域区民ひろば条例(一部改正)
- 豊島区国民健康保険条例(一部改正)
- 豊島区立区民集会所条例(一部改正)
- 豊島区立心身障害者福祉センター条例(一部改正)
- 豊島区立知的障害者援護施設条例(一部改正)
- 豊島区立子どもスキップ条例(一部改正)
- 豊島区立学童クラブ条例(一部改正)
- 豊島区立保育所条例(一部改正)
- 職員給与に関する条例(一部改正)
- 幼稚園教育職員給与に関する条例(一部改正)
- 職員の退職手当に関する条例(一部改正)

#### 意見書(要旨)

固定資産税・都市計画税の減額措置、軽減措置及び減免措置の継続を求める意見書

東京都が実施している商業地等に係る固定資産税・都市計画税の負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置等は、中小零細企業者にとって、事業の継続等に大きな力添えとなっている。仮に東京都がこれらの減額措置等を今年度限りで廃止することになれば、小規模事業者の経営や生活をさらに厳しいものとし、ひいては地域社会の活性化、日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

#### 大麻取締法の改正を求める意見書

大麻は、「マリファナ」等の俗称でも呼ばれ、吸引により幻覚や妄想などの健康被害を生じさせ、一度使うとやめられなくなる依存性を持ち、いずれは覚醒剤や麻薬使用につながる危険性が非常に高い、一般には使用が禁止されている薬物である。しかし、現行の大麻取締法では、大麻の所持や譲渡、栽培を禁じているものの、吸引などで使用した場合には罰則規定がなく、また大麻の種子はそもそも法律の規制対象外となっている。この法制度と現状の乖離が、大麻汚染を促し、深刻化している根本的な原因であると言わざるを得ない。

豊島区議会は、国会及び政府に対し、大麻種子についての規制や吸引などの使用を罰則対象とすることなど、大麻取締りについて、実効性のある法律改正を行い、対策を講じるよう強く要請する。

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務・文科科学・厚生労働大臣、警察庁長官あて)

都市部において地中熱利用ヒートポンプをはじめとする各種新エネルギーや、生ごみ発電等の未利用エネルギーを積極的に活用し、都市全体としてエネルギー需要の転換を図ることは、環境と経済の調和を図りながら温室効果ガスの大胆な排出量削減を目指す上で欠かせない取り組みである。

都市部における新エネルギー、未利用エネルギーの導入支援強化を求める意見書

豊島区議会は、政府に対し、安心して子どもを産むことができるよう、次の事項について速やかに対策を講じられるよう強く求める。

既成市街地においては、新エネルギー、未利用エネルギーを活用するための地域冷暖房システムなど、基盤設備の導入には多くの課題を抱えている。

豊島区議会は、政府に対して、都市部における新エネルギー、未利用エネルギーの飛躍的な普及促進に向けた導入支援策の大幅な拡大、充実を強く要望する。(環境・経済産業・国土交通大臣あて)

#### 周産期医療体制の充実を求める意見書

豊島区は、日本一の高密度都市の中心地域として、国際競争力のある世界都市への転換が急がれているが、いまだ、都市再生緊急整備地域の指定がなされていない。

現在、池袋駅周辺地域は、池袋駅東西デッキ構想の推進に伴って、民間による都市開発事業の機運が高まりつつあり、また、豊島区庁舎の移転と移転後の跡地活用等、都市再生の拠点となる土地利用転換が見込まれている状況にあり、指定基準を十分に満たしているものと考えている。

豊島区議会は、池袋駅周辺地域の早急な都市再生緊急整備地域の指定を強く要望する。(内閣官房長官・東京都知事あて)

池袋駅周辺地域の都市再生緊急整備地域の指定を求める意見書

豊島区は、日本一の高密度都市の中心地域として、国際競争力のある世界都市への転換が急がれているが、いまだ、都市再生緊急整備地域の指定がなされていない。

現在、池袋駅周辺地域は、池袋駅東西デッキ構想の推進に伴って、民間による都市開発事業の機運が高まりつつあり、また、豊島区庁舎の移転と移転後の跡地活用等、都市再生の拠点となる土地利用転換が見込まれている状況にあり、指定基準を十分に満たしているものと考えている。